

別記 評価基準

区分	評価項目		評価内容	配点
統一評価	見積価格	1	配点×(提案上限額-見積価格)÷(提案上限額-最低見積価格) ※小数点以下第1位まで有効とし、第2位以下を切り捨てる。 ※計算結果は配点を上限とする。	10
	業務遂行能力	2	会社概要等から、信頼性・継続性の観点から、業務を行う事業者として適切か	5
		3	太陽光発電設備導入可能性調査の実績が示されており、その実績は豊富か	5
		4	業務を実施するうえで、配置予定者の専門性(技術士【環境部門又は建設部門】、シビルコンサルティングマネージャ(RCCM)【建設環境部門】、一級建築士、エネルギー管理士)の配置等は確保されているか	5
		5	業務特性等を理解した工程が設定されており、提案内容との整合が図られているか	5
個別評価 (選定委員評価)	企画提案	6	発電設備の規模等の調査・検討について、具体的かつ適切な内容が示されているか	15
		7	発電量、日射量、導入可能量、設置位置及び設置方法等を検討する上で必要となる基礎情報の把握方法について、具体的かつ適切な内容が示されているか	15
		8	考慮すべき地域特性、環境特性等(建築物や周辺環境等の確認のための現地調査を含む)を踏まえた調査・検討の手法が適切に示されているか	10
		9	温室効果ガスの削減や効果等の分析や導入方法、設置コストの調査・検討について、適切な分析手法が示されているか	10
		10	導入方法やPPA事業成立の可能性を検討する方法が明確に示されているか	10
		11	2030年及び2040年を見据えた太陽光発電設備を導入するためのロードマップについて、作成方法が具体的に示されているか	5
		12	仕様書に記載のない有用な提案が示されているか	5
			小計	100

評価点が同点となった場合は、次の方法により順位を決定する。

- (1) 「個別評価」の点数が高い者を上位とする。
- (2) 「個別評価」も同点の場合は、「業務遂行能力」の点数が高い者を上位とする。
- (3) (2)も同点の場合は、選定委員から意見を聴取し、選定委員会において順位を決定する。

ただし、総得点が総得点満点の6割を超える者がいない場合は、優先交渉権者を選定しない。